

政策目標 2-1：成長と分配の好循環の実現に向けた税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実

上記目標の概要	成長と分配の好循環の実現に向けて、令和5年度税制改正を着実に実施していきます。また、総合目標2において述べたとおり、「公平・中立・簡素」という基本原則を踏まえつつ、我が国の経済社会の構造変化に対応するとともに喫緊の課題に応えるため、各年度の税制改正作業等に取り組みます。 併せて、税制全般に対する国民の理解が深まるよう、税制に関する広報に取り組んでいきます。 (上記目標を達成するための施策) 政2-1-1：成長と分配の好循環の実現に向けた税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討 政2-1-2：税制についての広報の充実
-----------------------	--

政策目標 2-1 についての評価結果	
政策目標についての評定	S 目標達成
評定の理由	令和5年度税制改正の内容を着実に実施するとともに、税制に関する広報にも積極的に取り組みました。 令和6年度税制改正では、賃金上昇が物価上昇に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を上回る持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、所得税・個人住民税の定額減税の実施や、賃上げ促進税制の強化等を行うこととしました。また、資本蓄積の推進や生産性の向上により、供給力を強化するため、戦略分野国内生産促進税制やイノベーションボックス税制を創設し、スタートアップ・エコシステムの抜本的強化のための措置を講ずることとしました。加えて、グローバル化を踏まえてプラットフォーム課税の導入等を行うこととしました。これらの内容を含む「所得税法等の一部を改正する法律」が令和6年3月28日に成立しました。 施策2-1-1、2-1-2の評定は「s 目標達成」であるため、当該政策目標の評定は、上記のとおり、「S 目標達成」としました。

政策 の 分 析	(必要性・有効性・効率性等) 令和6年度税制改正は、物価上昇を上回る持続的な賃金の上昇が行われる経済の実現や、生産性の向上等による供給力の強化など、現下の経済社会の状況等を踏まえて必要かつ有効なものとして検討されたものであり、妥当と考えています。 また、租税特別措置については、「政策の達成目標」の実現状況など各府省等の政策評価の結果を記載した要望書を各府省等との議論において活用することにより、効率性の観点からも検討しており、妥当と考えています。 なお、令和6年度税制改正においては、税制措置の効果検証や計量分析に知見のある有識者の助言の下、賃上げ促進税制について、令和4年度の申告実績のデータなどを元に実態の把握や効果の検証を行い、その検証結果を今回の改正内容に反映しています。
	(令和5年度行政事業レビューとの関係) ・ 諸外国の税制に関する調査 今後の税制の制度設計に資することを目的として諸外国の税制に関する調査を行っており、本調査の実施に当たっては、「総合評価基準や調達日程の適正な確保に引き続き努める。」との令和5年度の外部有識者及び行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、適切な総合評価基準の設定に取り組むとともに、競争性を確保する観点から十分な公告期間を確保するよう努めるなど、更なる経費の効率化に取り組みました。 また、成果物を今後の税制改正の検討に有効に活用できるよう、調査分野の選定段階においては、昨今の経済情勢や我が国が抱える中長期的な課題等を踏まえ関係部局とも密に協議し、調査分野の決定後は、調査対象項目の精査及び調査開始後の委託先事業者とのやりとりの緊密化による調査の質の向上等に取り組みました。(事業番号0003)

施策	政2-1-1：成長と分配の好循環の実現に向けた税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討		
測定指標 (定性的な指標)	[主要]政2-1-1-B-1：令和5年度税制改正の着実な実施と令和6年度税制改正の検討		
	目 標	令和5年度税制改正を着実に実施していきます。また、我が国の経済社会の構造変化に対応するとともに喫緊の課題に応えるため、令和6年度税制改正の内容を検討していきます。 (目標の設定の根拠) 「公平・中立・簡素」という基本原則を踏まえつつ、我が国の経済社会の構造変化に対応するとともに喫緊の課題に応えるため、各年度の税制改正作業等に取り組む必要があるためです。	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	令和5年度税制改正の内容については、パンフレットの作成・配布のほか、令和4年度税制改正に続いて解説動画も作成して、財務省公式YouTubeチャンネルで公開、財務省ウェブサイト・税制メールマガジン・SNSなどを通じた情報提供を積極的に行いました。また、オンライン会議等も積極的に活用した講演・説明会の開催等を通じて、詳しく各制度の丁寧な説明を行い、活用を促しました。 令和6年度税制改正では、賃金上昇が物価上昇に追いついていない国民の負担	○

		を緩和し、物価上昇を上回る持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、所得税・個人住民税の定額減税の実施や、賃上げ促進税制の強化等を行うこととしました。また、資本蓄積の推進や生産性の向上により、供給力を強化するため、戦略分野国内生産促進税制やイノベーションボックス税制を創設し、スタートアップ・エコシステムの抜本的強化のための措置を講ずることとしました。加えて、グローバル化を踏まえてプラットフォーム課税の導入等を行うこととしました。これらの内容を含む「所得税法等の一部を改正する法律」が令和6年3月28日に成立しました。 また、税制調査会（用語集参照）において、令和3年11月に内閣総理大臣の諮問を受けて以来、経済社会の構造変化を把握し、それに対応するために各税目や税務行政が果たすべき役割を見定めるべく議論が積み重ねられ、令和5年6月30日に答申（わが国税制の現状と課題—令和時代の構造変化と税制のあり方—）が取りまとめられ、政府としてこれを受領しました。令和6年1月25日、新たに税制調査会の委員の任命がなされるとともに、内閣総理大臣より税制調査会に対し諮問が行われました。 更に、国際課税については、OECD/G20「BEPS包摂的枠組み」における国際合意の実施に向け、制度の詳細化に向けた国際的な議論に積極的に貢献するとともに、国際合意に則った法制度の整備を進めました。 以上を踏まえ、達成度は「○」としました。	
施策についての評価		s 目標達成	
評価の理由	令和5年度税制改正の内容を着実に実施するとともに、令和6年度税制改正では、物価上昇を上回る持続的な賃金の上昇が行われる経済の実現や、生産性の向上等による供給力の強化など、経済社会の構造変化に対応するための税制上の措置等を講じました。 また、税制調査会において、令和3年11月に内閣総理大臣の諮問を受けて以来、経済社会の構造変化を把握し、それに対応するために各税目や税務行政が果たすべき役割を見定めるべく議論が積み重ねられ、令和5年6月30日に答申が取りまとめられ、政府としてこれを受領しました。 更に、OECD/G20の「BEPS包摂的枠組み」における議論に積極的に貢献しました。 以上を踏まえ、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。		

政2-1-1に係る参考情報

参考指標1：所得・消費・資産等の税収構成比の推移（国税）

(https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/condition/a03.htm#a05)

参考指標2：諸外国における国民負担率（対国民所得比）の内訳の比較

(https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/itn_comparison/j01.htm#a03)

参考指標3：令和6年度の税制改正（内国税関係）による増減収見込額

(https://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/fy2024/06taikou_08.htm)

参考指標 4：個人所得課税の税率等の推移

(https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/income/b02.htm#a02)

参考指標 5：主要国における個人所得課税の実効税率の比較（夫婦子 2 人（片働き）の給与所得者）

(https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/itn_comparison/j02.htm#a05)

参考指標 6：法人税率の推移

(https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/corporation/c01.htm#a02)

参考指標 7：諸外国における法人実効税率の比較

(https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/corporation/c01.htm#a04)

参考指標 8：諸外国における付加価値税率（標準税率及び食料品に対する適用税率）の比較

(https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/itn_comparison/j04.htm#a02)

参考指標 9：相続税の主な改正の内容

(https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/property/e02.htm#a03)

参考指標 10：主要国における相続税負担率の比較（配偶者＋子 2 人）

(https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/itn_comparison/j05.htm)

参考指標 11：一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移【再掲（総 1－1：参考指標 1）】

参考指標 12：税収比率の推移【再掲（総 2－1：参考指標 1）】

参考指標 13：一般会計税収の推移【再掲（総 2－1：参考指標 2）】

施策	政 2－1－2：税制についての広報の充実						
測定指標（定量的な指標）	[主要] 政2-1-2-A-1：税制メールマガジン登録者数						(単位：人)
	年 度	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	達成度
	目標値	増加	増加	増加	増加	増加	○
	実績値	31, 671	32, 087	32, 737	33, 135	33, 585	
	(出所) 大臣官房文書課広報室調						
	(目標値の設定の根拠) 税制全般に対する国民の理解が深まるように、広報の充実を行った結果を税制メールマガジン登録者数で測定するために指標を設定しました。更に国民の皆様は税制メールマガジン登録をしていただくため、目標値として「増加」と設定しました。						
(目標の達成度の判定理由) 実績値のとおり、税制メールマガジン登録者数が増加したことから、達成度は「○」としました。							

測定指標（定性的な指標）	政2-1-2-A-2：財務省の税制関連ウェブサイトに関する評価（内容の分かりやすさ）（単位：％）						
	年 度	令和元年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	達成度
	目標値	80	80	80	85	85	○
	実績値	87.0	85.7	91.3	91.1	88.5	
	(出所) 主税局総務課調 (注) 数値は、財務省の税制関連ウェブサイトのアンケート調査において、「分かりやすかった」から「分かりにくかった」の5段階評価で上位評価（「分かりやすかった」及び「まあまあ分かりやすかった」）を得た割合です。 (目標値の設定の根拠) 国民に対する税制に関する広報を充実させる観点から、税制関連ウェブサイトの分かりやすさを測定するために指標を設定しました。税制関連ウェブサイトの充実を一層図るため、これまでの実績値も踏まえて目標値として「85」と設定しました。 (目標の達成度の判定理由) 直近の実績値を踏まえ、令和5年度においては目標値を「85」に設定したところ、実績値のとおり税制関連ウェブサイトの充実が図られたことから、達成度は「○」としました。具体的には、財務省ウェブサイトのピックアップ情報に、税制についての広報活動を積極的に掲載するなどしました。						
	[主要] 政2-1-2-B-1：税制に関する広報活動の実施状況						
	目 標	パンフレットの作成・配布、ウェブサイト・税制メールマガジン・SNS等を通じた情報提供、オンライン会議等も積極的に活用した講演・説明会の開催等の広報活動を積極的に実施します。また、動画等を活用した情報提供や、子育て世代や、将来の納税者である小学生や中学生などをターゲットとした働きかけの強化等、新たな広報活動の実施に向けた取組を進めます。 (目標の設定の根拠) 国民一人ひとりが社会を支える税のあり方について主体的に考え、納得感を持つことができるよう、税制に関する分かりやすい広報に積極的に取り組み、税に対する国民の理解を深めていく必要があるためです。					達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	具体的な取組として、国民の税制への知識・関心を深めることを目的として、若者を中心に幅広い世代に影響力のあるインフルエンサーを活用した動画を制作し、当該インフルエンサーの公式YouTubeチャンネルで公開しました（令和5年度末時点での視聴回数：約63万回）。視聴者参加型の企画を用いたこと、一般的なプロモーションではなく、クイズを用いて税制を学ぶ内容を発信したことなどにより、視聴者の興味・関心の高い動画となり、若者を中心とした幅広い世代に対して効果的にアプローチすることができました。 また、税制に関心を持つ機会を増やすべく、民間の小・中学生向け夏休み自由研究用コンテンツをまとめたサイトに「なんで学校は無料なの？日本と海外の学校に使われている税金について調べてみよう」等のコンテンツを作成しました。 令和3年度及び令和5年度に発行した、小学生に人気の学習用コンテンツとコラボした税金ドリル（小学生向けの冊子）について、引き続き希望者への無					○

	償配布を行いました。税金ドリルは、学校の教員や税務署の職員などが小学校などで行う租税教育でも活用されています（令和5年度の配布実績：約8万3千冊）。 国民一般に向けた広報活動としては、パンフレットの作成・配布（「もっと知りたい税のこと」や「令和〇年度税制改正」）のほかに、税制改正の内容を動画化し、財務省公式Y o u T u b eチャンネルで公開しました（令和5年度末時点での視聴回数：約7千回）。 また、オンライン会議等も活用し、税制に関する講演や説明会の機会を確保し、広報活動を積極的に実施しました。 税制メールマガジンについては、税制をめぐる最近の動きや税制改正の内容を解説するほか、各税目に関する歴史や豆知識を紹介するなど、引き続き魅力的な情報発信に努めました。 なお、各種の広報の取組については、財務省の公式Xでも積極的に発信しました。 その他、アンケート調査を通じて、税制に関する広報活動が税の専門家にどの程度認知・理解されているのか調査しました。調査結果を踏まえて、今後の広報活動の改善を行います。 上記実績のとおり、国民一人ひとりが社会を支える税のあり方について主体的に考え、納得感を持つことができるよう、税制に関する分かりやすい広報に積極的に取り組んだことから、達成度は、「○」としました。	
施策についての評価		s 目標達成
評価の理由	税制に関するパンフレットの作成・配布、動画・財務省ウェブサイト・税制メールマガジン・SNSを通じた情報発信、オンライン会議等も活用した講演・説明会の開催等の広報活動を積極的に実施しました。また、若者を中心とした幅広い世代をターゲットとした働きかけの強化等、新たな広報活動の取組を進めました。 以上を踏まえ、全ての指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。	

政2-1-2に係る参考情報

参考指標1：財務省ウェブサイトの税制に関するページへのアクセス件数の合計（単位：件）

	令和5年度
財務省ウェブサイトの税制に関するページへのアクセス件数の合計	67,202

（出所）大臣官房文書課広報室調

（注）上記は、財務省ウェブサイト内に開設している税制に関するページ（https://www.mof.go.jp/tax_policy）へのアクセス件数。

評価結果の反映	以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。 我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討を行います。 また、税は国民生活と密接に関わるものであることから、税制に関する分かりやすい広報に積極的に取り組み、税制全般に対する国民の理解が深まるよう努めます。 なお、令和7年度の予算要求については、当該政策目標の達成に向けて必要となる、企画・立案の整備、調査研究、各種広報活動等の経費を適切に確保するように努めます。
----------------	--

財務省政策評価懇談会における意見	該当なし
------------------	------

政策目標に係る予算額	区 分		令和3年度	4年度	5年度	6年度
	予算の 状況 (千円)	当初予算	159,543	159,162	158,378	158,687
		補正予算	△134	△1,199	△1,191	
		繰越等	—	—	—	
		合 計	159,409	157,963	157,187	
	執行額(千円)		80,057	132,756	N. A.	

(概要)

税制の企画立案に必要な経費です。

(注) 令和5年度「執行額」等については、令和6年11月頃に確定するため、令和6年度実績評価書に掲載予定。

政策目標に関係する 施政方針演説等内閣 の主な重要政策	第213回国会 総理大臣施政方針演説（令和6年1月30日） 第213回国会 財務大臣財政演説（令和6年1月30日） 経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定） 経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日閣議決定） 経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定） わが国税制の現状と課題—令和時代の構造変化と税制のあり方—（令和5年6月30日税制調査会） 諮問（令和6年1月25日税制調査会） 令和6年度税制改正の大綱（令和5年12月22日閣議決定）
-----------------------------------	---

政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	我が国税制の現状に関する資料：「所得・消費・資産等の税収構成比の推移」、「諸外国における国民負担率の内訳の比較」等
-----------------------------------	---

前年度政策評価結果 の政策への反映状況	(我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討) 令和6年度税制改正では、物価上昇を上回る持続的な賃金の上昇が行われる経済の実現や、生産性の向上等による供給力の強化など、経済社会の構造変化に対応するための税制上の措置等を講じ、これらの内容を含む「所得税法等の一部を改正する法律」が令和6年3月28日に国会で成立しました。 租税特別措置を含めた税制改正を行うにあたっては、要望時において各府省等に対し、「政策の達成目標」の実現状況など各府省等が行った政策評価の結果を記載した要望書の提出を求め、税制改正案の立案に向けた各府省等との議論において活用しました。 税制調査会において、令和3年11月に内閣総理大臣の諮問を受けて以来、経済社会の構造変化を把握し、それに対応するために各税目や税務行政が果たすべき役割を見定めるべく議論が積み重ねられ、令和5年6月30日に答申が取りまとめられ、政府としてこれを受領しました。
------------------------	---

	(税制についての広報の充実) 税制に関するパンフレットの作成・配布、動画・財務省ウェブサイト・税制メールマガジン・SNSを通じた情報発信、オンライン会議等も活用した講演・説明会の開催等の広報活動を積極的に実施しました。また、若者世代を中心とした幅広い世代をターゲットとした働きかけの強化等、新たな広報活動の取組を進めました。 なお、令和6年度の予算要求については、当該政策目標の達成に向けて必要となる、企画・立案の整備、調査研究、各種広報活動等の経費を適切に確保するように努めました。
--	---

担当部局名	主税局（総務課、調査課、税制第一課、税制第二課、税制第三課、参事官室）	政策評価実施時期	令和6年6月
-------	-------------------------------------	----------	--------